

平成28年度
(2016年度)

施政方針

ともに創ろう！ 笑顔あふれるまち 駒ヶ根



駒ヶ根市

目 次

1	はじめに	1
2	国の予算と地方財政計画	2
3	平成28年度予算案の概要	2
	人口減少・少子化を克服し、新たな飛躍をめざす「総合戦略実行予算」	
4	平成28年度の主要施策	3
	1 活力あふれる産業のまちづくり	3
	2 子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり	5
	3 災害に強い安全・安心のまちづくり	7
	4 豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくり	7
	5 健康で安心して暮らせるまちづくり	10
	6 とともに学び、文化を育むまちづくり	12
	7 市民が主役のまちづくり	13
	8 重点プロジェクトの推進に向けて	13
	9 行政経営効率化	14
5	おわりに	15

私たちは、

『ともに創ろう！ 笑顔あふれるまち 駒ヶ根』

を合言葉にまちづくりを進めます。

「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」をめざして

平成 28 年度施政方針

平成 28 年 2 月 24 日

【はじめに】

本日、ここに平成 28 年第 1 回市議会定例会の開会にあたり、平成 28 年度当初予算案をはじめ、市政の重要な議案の提案説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

先の市長選挙におきましては、市民の皆様をはじめ、多くの方々に力強いご支援を賜り、再び市長の重責を担わせていただくことになりました。改めてその責任の重大さを痛感しているところでございます。お寄せいただきましたご支援、ご協力に深く感謝申し上げますとともに、ご期待に応えるべく市政進展に向け全身全霊を傾けて参る所存でございます。

さて、安倍政権が進める経済財政政策は、国内経済全般にいきわたっているとは言い難く、大企業と中小企業、都市部と地方の格差が大きくなっています。ここに来て、中国をはじめとする新興国経済の景気減速の影響もあり、地元経済は依然として厳しい状況にあります。地域経済の再生こそ、すべての政策の根幹をなすものであり、新年度予算編成にあたっては、新たな仕事づくり、働き方改革、観光振興などとともに、これらを基盤とする少子化対策、若者の定住等を視点に、平成 27 年度補正予算と一体的に編成し、過去最大規模の積極的予算としました。

現在、人口減少と少子化を克服するため、国と地方が一体となり「地方創生」に取り組んでいます。駒ヶ根市は、昨年の 10 月に総合戦略を策定し、国の交付金などを活用して事業を進めてきました。

まちづくりでは、優れた地域資源、地域産業、培ってきた文化や伝統を活かすことが重要です。単に、外から目新しいものを持ち込むのではなく、当市の豊かな資源、すぐれた特性を活かすこと、この地域に根差したお祭りなどの伝統、文化、芸能を守り、活かしていくことをまちづくりの基本と考え、こうした考えを踏まえ総合戦略を策定しました。

総合戦略に基づき、新たなしごとづくりや少子化対策はもとより、産業振興、医療・介護・子育ての充実、教育振興、防災減災対策、都市基盤整備など、各分野にわたり意を用いるとともに、将来のまちづくりにつながる新たな投資を行うなど、駒ヶ根市の新たな飛躍に向け誠心誠意努めてまいりたいと考えております。

【国の予算と地方財政計画】

さて、国の平成 28 年度一般会計予算案は、「経済再生と財政再建を両立する予算」とし、96 兆 7 千億円余で過去最大の規模となっています。一億総活躍社会の実現に向けた「希望出生率 1.8」、「介護離職ゼロ」に直結する施策を充実したうえで、診療報酬や薬価の適正化を実施し、社会保障関係費の伸びを抑制しています。

1 月 20 日に成立した平成 27 年度補正予算の規模は 3 兆 3 千億円余で、地方創生加速化交付金などが盛り込まれました。

【人口減少・少子化を克服し、新たな飛躍をめざす総合戦略実行予算】

こうした中で、今定例会に提案します平成 28 年度予算案について申し上げます。

総合戦略も 2 年目を迎え、人口減少、少子化を克服するための具体的な事業を本格化する「実行の年」となりました。そこで、

平成 28 年度当初予算案は、国の補正予算を活用した平成 27 年度補正予算と一体的に編成し、第 4 次総合計画を基本とする「駒ヶ根版総合戦略」を踏まえ、『人口減少・少子化を克服し、新たな飛躍をめざす総合戦略実行予算』としました。

一般会計予算の総額は、160 億 7,300 万円で、前年度当初予算と比べ 7,800 万円、0.5% 増加しました。特別会計・企業会計は、109 億 1,945 万円で、3 億 3,443 万円、3.2% 増加し、平成 28 年度予算総額は、269 億 9,245 万円、前年度当初予算対比 4 億 1,243 万円、1.6% 増となりました。

なお、平成 28 年度当初予算と一体的に編成しました、平成 27 年度国の補正予算を活用した総合戦略を加速する地方創生事業及び年金生活者等への福祉給付金事業は、2 億 200 万円で、実質的な平成 28 年度一般会計予算は、162 億 7,500 万円と過去最大規模の積極的予算といたしました。

平成 28 年度一般会計当初予算につきまして、概要を申し上げます。

歳入につきまして、市税は、地域経済が依然として厳しいことから、市税総額で前年度比 0.1% 増の 46 億 8,040 万円を計上しました。地方交付税は、地方財政計画を基に算定し、2 億 7,700 万円減の、33 億 9,700 万円を計上しました。これらの結果、一般財源総額では、2.8% 減の 97 億 7,010 万円を見込みました。

市債は、総額 17 億 7,090 万円で、前年度比 2,190 万円の減となり、建設事業などのために発行される普通債の起債残高は、前年度比 2 億 3 千万円の減となります。

これらの歳入を見込んでなお歳出予算額に対して生じる財源不足は、ふるさとづくり基金繰入金 4 億 700 万円を充てることといたしました。なお、ふるさと寄付金の取り扱いを拡大し、3 億円を積立て一定の基金残高を確保しております。

次に、歳出について申し上げます。

厳しい財政状況下で、経常経費の抑制はもとより事務事業全般にわたる見直しを行ったうえで、第4次総合計画を踏まえた3カ年実施計画や総合戦略を基に、国の補正予算や地方創生関連予算などを最大限活用し、平成27年度補正予算と一体的に編成しました。

「駒ヶ根市総合戦略」を実行するため、未満児保育料の軽減や若者住宅取得補助などの「少子化対策」、中央アルプスジオパーク化やフットパス、シルクミュージアムなど地域資源を活用した「観光地域づくり事業」、近隣市町村と連携した「移住交流促進事業」、また、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道などの「高速交通網を見据えた都市基盤整備」、「子どもの学力向上」「健康長寿日本一をめざした健康づくりの推進」などの施策に対し重点的に財源配分をしました。

以下、主要な施策について、第4次総合計画の基本目標に沿って、順次説明を申し上げます。

【1 活力あふれる産業のまちづくり】

第一は、「活力あふれる産業のまちづくり」であります。

地域の活力を創造し、笑顔あふれるまちづくりを推進するためには、農業、商業、工業、観光など市民生活を支える産業の振興・発展が重要です。企業の体質強化への支援、新たな企業の誘致、定住促進や観光振興、農商工連携による農業の6次産業化を進め、地域産業が元気で、交流が盛んな、活力と賑わいのあるまちづくりをめざします。

（農林業の振興）

農業を取り巻く環境は、従事者の高齢化、担い手となる後継者の不足などの課題に加え、TPP大筋合意、平成30年からの米の生産調整の見直しなど、大きな転換点に立っています。政府が進める「攻めの農林水産業」の展開を見据え、地域の特徴を活かした持続可能な地域営農システムの再構築を推進します。

そのため、農業振興地域整備計画に基づき優良農地の確保と有効活用を促進するとともに、農地中間管理機構を活用した耕作放棄地の解消や、農地を保全するための地域の活動に対して、多面的機能支払交付金制度の充実と利用拡大を支援してまいります。また、宮の前地区においては、県営ほ場整備事業を実施してまいります。

包括連携協定を締結している信州大学農学部や伊那谷アグリイノベーション機構と連携し、ごまや生薬の栽培などを積極的に進めてまいります。また、柿の特産品化や地ビールのブランド化など6次産業化を進めます。

世界遺産「富岡製糸場」など製糸・養蚕に関係の深い団体で構成する「絹のみち広域連携プロジェクト」や県内の関係団体で組織する「信州シルクロード連携協議会」の活動を通じ、シルクミュージアムを中心とした竜東地域への誘客、活性化を進めます。

森林の持つ公益的・多面的機能を持続的に発揮できるよう、治山治水事業や林道の新設・改良事業の推進などに努めるとともに、森林の里親事業を活用した間伐などの森林整備を進めます。

また、地域森林の景観保全や災害防止のため、松くい虫防除対策事業に引き続き取り組むとともに、新たに設立した中央アルプス野生動物対策協議会と連携し、ニホンジカやニホンザルなどの有害鳥獣対策を進めます。

（商業の振興）

魅力と賑わいのある商業を振興するため、特別小口資金による小規模事業者の経営安定化や販路開拓などを支援するほか、空き店舗活用による創業の支援やイベントの支援により、まちなかの賑わいを創出します。

また、中心市街地の再生に向けて、地元の皆さんや商工会議所、金融機関などとの連携をさらに深めながら、「まちづくり勉強会」を定期的に行う中で、観光とも連携した人が集まる街なかの魅力づくりに取り組みます。

（ものづくり産業の振興）

地域にしごとをつくるため、新たにテレワークを推進し、サテライトオフィスを整備するほか、企業誘致や企業の本社機能移転等を進めます。また、次世代につながるものづくり産業を創出するため、新産業・新技術・新製品の開発に対する支援を行い、地域の稼ぐ力の拡大をめざします。

将来地域を担うものづくり人材を育成するため、テクノネット駒ヶ根事業や産学官連携事業を推進するとともに、駒ヶ根雇用対策協議会を中心に地元出身者のUターン就職を進め、人材の確保にも積極的に取り組みます。

（観光の振興）

山岳高原都市としてのブランド力を高めるため、地域資源である中央アルプスのジオパーク化や国定公園化を推進するほか、登山道を含めた観光施設の適切な管理や改修を進め、国内外からの多くの観光客を受け入れる態勢を整備します。

そのうえで、駒ヶ根観光協会や観光事業者と連携し、積極的な観光PR、プロモーション、インバウンドを推進します。同時に、新たな観光ルートやツアー創造事業等に取り組み、駒ヶ根市の知名度アップと観光客大幅増加をめざします。

（移住・定住の促進）

地域にひとの流れを呼び込み、人口減少に歯止めをかけるため、引き続き、田舎暮らし駒ヶ根推進協議会と連携し、都市圏での移住相談会や駒ヶ根体験イベントなどにより移住・定住を積極的にPRするほか、新たに空き家バンク制度の運用を開始し、定住人口のさらなる拡大をめざします。

これら事業をよりスピード感をもって進めるため、商工観光課を商工振興課と観光推進

課の二課体制とします。

【2 子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり】

第二は、「子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり」であります。

子どもたちは、将来の駒ヶ根市を築き上げていく、かけがえのない財産です。

子どもたちを学校や家庭、地域など、社会全体できめ細かく支えながら、一人ひとりが自立できる確かな学力を身につけ、健やかな心身（からだ）を育むことができる教育環境整備を進めます。

（学校教育の推進）

確かな学力を身につけるため、標準学力調査や集団適応検査をもとにした授業の工夫や改善を行うとともに、小学校・中学校に外国語指導助手を配置し外国語活動の充実を図ります。

また、地域の人材を活用した「学校支援ボランティア」による放課後学習の積極的な活用、「家庭学習の手引き」の有効活用を行い、学力向上に向け取り組みます。

不登校対策では、学校と子ども課が連携し、児童・生徒や家庭へのきめ細やかな対応を継続して行うとともに、保育園と小学校との連携により、新たな不登校児童を出さないための支援を行います。

読み書きが苦手な児童・生徒に寄り添った支援を行い、個々の特性を理解し自尊感情を高める等、特別支援教育の充実を図ります。

食育の推進では、保育園・幼稚園での野菜栽培などの体験から学校での「お弁当の日」などにより、将来にわたる健康の基礎となる食の自立ができるように引き続き取り組みを進めてまいります。

「コミュニティスクール」は、保護者や地域住民が学校運営に関わることにより、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりをめざしています。中沢小学校、赤穂南小学校に続き、赤穂東小学校・東伊那小学校に広げてまいります。

また、本年度新たに「特色ある学校づくり事業」として、学力向上・指導力向上、地域に開かれた学校づくりなど、各学校の主体的な取り組みを推進します。

学校施設整備では、耐震化のための、東中学校特別教室棟の実施設計や中沢小学校体育館吊り天井の改修工事を行います。

ネパール・ポカラ市への中学校海外派遣国際交流事業は、5年間の実施期間を経過しました。事業を一旦休止とし、ネパールの社会情勢の動向や派遣する生徒の選考のあり方、事業内容など、今後の交流事業のあり方を検討してまいります。

（幼児教育の推進・家庭づくり）

幼児教育では、創造力や豊かな感性を身に着けることができるよう、体を使った運動遊びや十二天の森等を活用した駒ヶ根版自然保育を推進します。

少子化対策として、保育料の第3子50%軽減や第4子以降の無料化を継続し、多子世帯への財政的な支援を図ります。また、フルタイムで働く家庭への支援として、11時間保育についても継続して実施します。また、未満児保育料について、各層上伊那の平均程度に軽減し、育児と仕事の両立支援につなげます。

さらなる多子世帯への支援として、新たに年収360万未満の世帯について、多子世帯に関わる年齢制限を撤廃し、第2子の保育料を50%軽減し、第3子以降の保育料を無料とします。また、ひとり親世帯の保育料負担軽減として、年収360万未満世帯については、第1子の保育料を50%軽減、第2子以降の保育料を無料とします。

新設の経塚保育園については、8月末の竣工をめざしています。温かみのある木造園舎で、環境に配慮したペレットボイラーによる暖房を取り入れ、園庭は芝生化を進めます。

併設の子育て世代活動支援センターは、「きつずらんど」と同様の施設や、「一時預かり」「病後児保育」など総合的な子育て支援機能を整備し、子育て世帯への支援を充実します。

また、民間の医療機関と連携して、引き続き、病児保育を実施するとともに、新たに8か月未満の乳幼児の一時預かりを実施します。

発達障がい児の早期支援の一環として、保育園・幼稚園に加配保育士を配置し、園児一人ひとりにあった支援を行い、集団での適応力を養い就学につなげていきます。

親子の地域における居場所づくりとして、地域のサロンに助産師や保健師を派遣し、育児の不安解消に取り組みます。

(安心して産み育てる環境づくり)

妊産婦支援のため産後ケア事業として、産科医療機関・助産院との連携による宿泊支援の負担軽減の拡大をします。また、新たに日帰りのディケア型の支援を始めます。

新生児訪問については、市内の産科医院や助産院に委託し支援体制の充実を図りてまいります。このほか、不妊治療助成の拡大や新たに不妊に悩む方のカウンセリングを行いメンタル面の支援を実施します。

子育て世代の多くが使用しているスマートフォン向けに、平成27年度子育てアプリケーションを開発しました。今後は、このアプリケーションを活用し、子育て支援の情報等をタイムリーに提供していきます。

【3 災害に強い安全・安心のまちづくり】

次に、「災害に強い安全・安心のまちづくり」について申し上げます。

(災害に強いまちづくり)

南海トラフ大地震の発生率は年々高まっています。また、地球温暖化などにより異常気象が常態化し、様々な自然災害が毎年発生しています。様々な災害に対する確に対応できる防災・減災体制を確立し、安全・安心のまちづくりをめざしてまいります。

そのためには「自助」、「共助」、「公助」をバランスよく機能させ、ご近所での助け合いを基本として、地区と市が役割を分担し、被害を最小限に抑えることが重要であり、自主防災組織の一層の強化に取り組んでまいります。

特に、昨年から開始しました地区住民の皆様による自主避難計画の策定事業については、継続して実施します。合わせて、いち早く災害に対する備えが出来るよう、市内の雨量計の観測結果をリアルタイムで発信してまいります。

さらには、日本防災士機構より認定される「防災士」の資格取得に対する支援制度を新たに創設し、自主防災組織で活躍できる専門的知識や技能を有する人材を育成します。

防災備蓄資機材の充実では、女性への配慮やプライベート空間の確保を念頭においた資機材の充実を図るとともに、有事の際に物資を確実に調達するため、関係機関との災害協定の締結をさらに進めてまいります。

非常備消防では、消防ポンプ自動車、車庫等の設備充実を進めるとともに、消防団員の確保にも取り組んでまいります。

災害等が発生しても生命を失わず、迅速に元の生活に戻る事が出来ることが重要です。最悪の事態を念頭に置き、市全体を災害に強い体質にするため、駒ヶ根市強靱化地域計画を策定してまいります。

(安全に暮らせるまちづくり)

消費者行政では、複雑、巧妙化する特殊詐欺行為の被害をなくすため、消費生活センターを通じ、相談業務や啓発活動を推進します。

【4 豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくり】

次に、「豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくり」について申し上げます。

(人にやさしい道路整備の推進)

市民生活に密着した生活道路の利便性や安全性の向上を図るため、引き続き市道の拡幅や歩道整備などの道路改良事業を実施します。また、老朽化した舗装・側溝などの修繕、ガードレールやカーブミラーなどの安全施設の設置を行い、通行の安全確保を図ります。

特に舗装については、平成 29 年度から 5 カ年で重点的に修繕する計画を立てました。平成 28 年度は工事を実施するために必要な調査を行います。

橋梁については、「長寿命化修繕計画」にもとづく予防保全を推進し、安全性の確保と維持管理コストの縮減を図ります。平成 28 年度は、引き続き大田原橋及び吉瀬橋の修繕工事を実施します。

(安心して暮らせる住環境の整備)

都市公園が安心・安全な憩いの場としてご利用いただけるよう、「公園施設長寿命化計画」に基づく施設の修繕や更新を行います。子ども用プールに替わる「噴水施設」をすずらん公園に整備し、平成 29 年初夏の稼働をめざします。

駒ヶ根駅前広場は、整備されてから 30 年余が経過し、利用状況が大きく変わりました。安全で利便性の高い「交通ターミナル」としての機能を見直すとともに、市街地の賑わいを創出する空間として快適にご利用いただけるようリニューアルに向け、ご意見をいただきつつ、実施設計に入っております。

適切な管理が行われていない空家については、現地調査を行うとともに、適正管理に向けた指導や啓発活動などに取り組みます。

市営住宅については、需要と供給のバランスや公営住宅としての役割を踏まえながら、ストック活用計画などに基づき、計画的な修繕や建て替えを行います。県と協働で進めている経塚団地の建て替え事業については、平成 28 年度中の完成と早期の入居開始をめざします。

地籍調査事業につきましては、既に着手している南下平地区及び北下平地区について引き続き現地の調査・測量や図面の作成を行います。

(水道・下水道事業の推進)

次に、上水道事業では、安全で安心な水を安定的に供給していくために、大曾倉古屋敷の配水池施設整備を行います。また、基幹管路の耐震化や老朽化した配水池等の電気機械設備の更新を計画的に進めてまいります。

下水道事業では、北の原や菅の台別荘地域、県営圃場整備宮の前地区の管渠整備を進め、平成 28 年度末下水道普及率 96.0%と水洗化率 89.4%をめざします。農業集落排水事業では、施設の適正な維持管理に努めつつ、平成 30 年度当初の官庁会計方式から地方公営企業会計方式への移行をめざし準備を進めます。

(豊かな自然環境を守り育てる)

近年の世界的異常気象の主因は、地球温暖化とされています。二酸化炭素の排出量を抑制した循環型社会の実現に向け、「駒ヶ根市第 2 次環境基本計画」に基づき、市民の皆様と共に事業を進めてまいります。

温暖化防止事業では、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーへの取り組みに対し、

えがおポイントを発行してまいります。

可燃ごみに占める割合の大きい生ごみの減量化対策として、堆肥化事業、家庭用生ごみ処理機、処理容器の補助額の見直しをしつつ継続します。

環境衛生対策では、各地区環境美化推進連合組合との連携により、排出ごみの減量化、資源化に取り組むほか、河川一斉清掃等、市民の皆さんと共に環境美化に努めてまいります。

宮田村へ計画されている最終処分場建設について、「駒ヶ根 水と命を守る会」をはじめ、各団体から建設に反対する要請書等をいただいています。こうした地域住民の大きな意思を誠実に受けとめ、関係法令等により市に課せられている生活環境保全の趣旨を踏まえ、環境保全に支障がないよう万全の対策を執り、関係機関と連携して地域環境を守るという決意であります。

（高速交通網を見据えた都市基盤整備）

次に都市基盤整備では、道路整備プログラムにもとづき、都市計画道路中割経塚線、市道光前寺南線など、駒ヶ根市域の東西軸を形成する幹線道路など、市内の道路網の構築を図ります。

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道等、高速交通網を最大限活かしたまちづくりを進めるため、（仮称）駒ヶ岳スマートインターチェンジの平成 29 年度中の開通をめざして整備を推進します。平成 28 年度は引き続き用地取得を行うとともに一部工事に着手します。関連する交通安全対策については、関係地区との調整に基づく交差点改良などの設計や用地補償を進めます。

また、伊那谷の広域連携軸である国道 153 号伊南バイパスの平成 30 年度全線開通と、伊駒アルプスロードの事業促進に、国県及び関係市町村と連携して取り組みます。

（次世代に伝える景観創り）

二つのアルプスと天竜川に象徴される美しい景観は、駒ヶ根市にとって天から与えられた貴重な財産です。屋外広告物条例等に基づき、広告物の適正化や高質化を進め、美しい自然景観を守り、新たな街並み景観を創出してまいります。また、広域的な景観形成についても協議を進め、今後も市民、事業者の皆さんと共に、自然と街並みの調和のとれた景観づくりをめざしてまいります。

（公共交通）

デマンド型乗合タクシー（こまタク）と割引タクシー券制度については、利用者などの声をお聞きし、さらに利便性の向上に努めます。また、地域の実情に即した最適な公共交通となるよう、伊南市町村との連携も視野に、新たな地域公共交通計画を策定してまいります。

【5 健康で安心して暮らせるまちづくり】

次に、「健康で安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。

(地域医療体制充実)

市民の皆さんが安心して生活するためには、地域の医療体制の充実が大切です。地域の医療機関と昭和伊南総合病院の地域連携をさらに進めてまいります。

昭和伊南総合病院は、これまで IT 化やヘリポート整備など、機能の充実強化を図ってきました。平成 27 年度には、病状が安定した方へのリハビリや退院支援を受け持つ在宅復帰支援のための病棟となります地域包括ケア病棟を設置しました。地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護連携を進め、地域医療の担い手として経営できるよう、引き続き基幹市として財政支援をしてまいります。

(福祉医療)

子ども、障がい者、母子・父子など社会的弱者の医療費については、障がい児の所得要件を撤廃したうえで、引き続き福祉医療費給付事業により経済的負担を軽減してまいります。

(国民健康保険)

国民健康保険については、医療の高度化等により医療費は年々増額する一方で、被保険者数の減少等により国民健康保険税収入は減少し、財政状況が大変厳しい状況から、国保税のあん分率を改正することとしました。

低所得者層の税負担の軽減など国保税の急激な増額を抑えるため、財源不足額の半分を一般会計からの追加繰出しにより補てんします。

平成 30 年度からの国保の県広域化を見据え、今後も一層各種健診事業や健康づくり事業に取り組み、国保会計の健全な運営に努めてまいります。

(健康づくり・介護予防・高齢者の社会参加)

安心でいきいきと暮らすための基本は健康の増進です。誰もが日頃から健康づくりに取り組むことができるよう環境づくりを整えていきます。

健康づくり・介護予防事業では、活動量計を用いて運動量が見える化し、適度な運動の習慣化で疾病予防を促進する「こまがね健康ステーション事業」を実施しています。利用者の増加に向けた取り組みやデータを取り込む端末を設置している医療機関と連携することで、高血圧や糖尿病などの生活習慣病の予防を推進します。

脳血管疾患やがん等生活習慣病の罹患率の増加による医療費の増大は、大きな課題となっております。糖尿病性腎症の重症化予防のための個別指導強化や検診事業に取り組みしてまいります。

次に介護については、「健康長寿のはつらつとしたまち」「住み慣れた地域で最後まで

暮らし続けられるまち」をめざして、地域包括ケアシステム構築へ取り組みます。

本年3月から「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を開始します。要支援の訪問介護と通所介護を市の独自サービスに移行しましたが、これを手始めとして、地域住民や高齢者自身が主役となった介護予防や生活支援の仕組みづくりを進めます。

具体的な取り組みとしては、身近な場所での「体操教室」や「サロン」など、地域の自主的な介護予防事業の立ち上げ支援や、リハビリ専門職による地域活動への運営支援などを実施します。また、生活支援コーディネーターを設置し、介護ボランティアや元気な高齢者など地域の多様な担い手により生活支援サービスを提供していきます。

認知症施策は、認知症初期集中支援チームの拡充により、早期発見・早期対応の取り組みをさらに強化するとともに、家族介護者同士が集まる語らいの場の開催などの支援の充実を図ります。

在宅医療・介護連携については、連携ネットワーク体制の構築と退院から在宅へのスムーズな移行や重症化予防に取り組んでまいります。

（障がい者支援）

障がい者支援については、障がい者福祉サービス事業所との連携、協力により、生活支援と社会参加を推進してまいります。

（生活困窮者支援）

生活に困窮する方への支援では、自立に向けた就労支援、生活再構築の相談など、きめ細かな対応を進めてまいります。特に平成27年度からスタートした生活就労支援センター「まいさぼ駒ヶ根」は、生活困窮者への総合的な相談支援を実施しており、平成28年度からは相談員の増員などの体制強化を図ります。また、ひとり親家庭の親が高等職業訓練を受ける際の負担軽減のための給付金制度を整備してまいります。

景気回復の恩恵に浴しにくい高齢者・低所得者等に対しては、国費により「年金生活者等支援臨時福祉給付金」3万円が支給されます。該当する方への生活支援となるとともに景気回復の下支えとなるように、早期に確実な支給を行ってまいります。

（支え合う仕組みづくり）

健康で安心して暮らせるためには、地域で支え合う仕組みが必要です。高齢者介護における「地域包括ケアシステム」構築とともに、障がい、介護、子育て、経済的困窮などの課題を複合的に抱える世帯に対しての総合的な相談支援体制をめざして、地域ケア会議等を通じた地域ネットワーク構築を進めます。

【6 とともに学び、文化を育むまちづくり】

次に、「ともに学び、文化を育むまちづくり」について申し上げます。

(学ぶよろこび)

当市の優れた文化、歴史、伝統そして人材を掘り起こしながら、特色あるまちづくりを進めていくためには、地域住民の拠りどころとなる公民館の働きは重要です。公民館の機能や役割を検討し、老朽化の進む赤穂公民館の今後の在り方を方向づけます。

十二天の森につきましては、親しみやすい公園となるよう整備を進めるとともに、子どもたちの自然体験や遊びの場として更なる活用を図ってまいります。

(豊かな地域文化・芸術)

文化財につきましては、建物などの有形文化財だけでなく、祭りや伝統芸能などの無形文化遺産の保存と活用も進めてまいります。郷土館を活用したブライダル聖地化など、文化財を地域資源として有効活用していくための整備も行います。

名勝光前寺庭園の整備では、三門修理に着手するとともに、御開帳にあわせた市民向けシンポジウムと光前寺仏画展を実施いたします。

文化センターでは、開館 30 周年の節目を迎えることから、各館で記念事業に取り組みます。文化会館では市民から舞台芸術の企画を公募する事業に取り組むほか、ジュニア和楽器隊を創設します。

図書館では、先に亡くなられました加島祥造先生を追悼するイベントを企画します。博物館では、「駒展」に併せて、次世代育成の取り組みとして、市内の児童生徒に参加いただく「ジュニア駒展」を開催してまいります。

(スポーツの推進)

「信州駒ヶ根ハーフマラソン」は、ランニング大会百撰にも選ばれるなど、大きな成果を収めています。引き続き地域振興に寄与できるよう市民の皆さんとともに、より充実した大会をめざしてまいります。

スポーツの推進では、日本体育大学との連携を活かし、市民とトップアスリートが交流できる機会を設けていくほか、「かけっこ」を通じた子どもの運動能力向上や指導者の育成など、スポーツを通じた地域づくり・人材育成が図られるよう引き続き取り組んでまいります。

また、施設整備では、アルプスドームの人工芝生化を図り、さらに利便性を高めてまいります。

【7 市民が主役のまちづくり】

次に、「市民が主役のまちづくり」について申し上げます。

(協働のまちづくり)

市民レベルでの自主的な公共的活動に対する取り組みを一層広げ、協働のまちづくりを推進するため、「まち普請支援事業」などを実施します。こまがね応援団の皆さんにつきましても、駒ヶ根市の魅力の発信や地方創生に向けた提言をいただけるよう連携を密にしていまいります。

(国際交流と東京オリ・パラホストタウン等)

駒ヶ根市は、青年海外協力隊訓練所を活かしたまちづくりを進めています。これまでの交流の実績から、東京オリンピック・パラリンピック競技大会においても、「ネパール」と「ベネズエラ」を対象国とするホストタウンに登録されました。2020年に向け、文化交流やスポーツ交流など幅広い交流を進めてまいります。

ホストタウン登録を機に、この2国に限らず、幅広い国際交流を進めるとともに、特に、台湾については、インバウンドなどの観光連携や経済交流を深めてまいります。

本年は、ネパール・ポカラ市と国際協力友好都市協定を締結して15周年の節目の年を迎えます。この機をとらえ、多くの市民の皆さんにご参加いただき、交流事業を実施してまいります。

(男女共同参画社会づくり)

男女共同参画社会の実現では、女性の活躍を支援し、男女がともに輝き活躍できる社会をめざします。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革や、政策決定の場への女性の参画を促進します。少子化対策と連動する取り組みを強化するため、あらたに平成29年度を初年度とする第4次男女共同参画推進計画を策定してまいります。

【8 重点プロジェクトの推進に向けて】

次に、「重点プロジェクトの推進」について申し上げます。

第4次総合計画では、今後10年間で重点的に取り組む項目を「定住・交流人口増、にぎわい・雇用創出」プロジェクトなど5つの重点プロジェクトと「中央アルプス山麓の開発」など12の具体的施策により計画しました。また、総合戦略においても、しごと創生、少子化対策を中心に重点プロジェクトとして計画しました。

この中で、「中央アルプス山麓の開発」「少子化対策」などについては、国の地方創生関連予算を最大限活用し、具体的な事業を実施してまいります。

(中央アルプス山麓開発等)

中央アルプス山麓の開発については、引き続き、事業推進に向けた計画策定をめざし、健康と食から誘客につなげる取り組みや JICA 駒ヶ根訓練所を活用した語学キャンプ、在京大使館と連携した事業に取り組みます。

また、中央アルプスという地域資源を有効活用するため、ジオパーク化や国定公園化を推進するとともに、増加傾向にある外国人旅行者や女性・中高年登山者などの誘客の拡大に向けた観光振興に取り組みます。

(少子化対策の推進)

少子化対策については、駒ヶ根市総合戦略に掲げる「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ための施策を進めます。結婚・出会い支援では、「えがお出会いサポートセンター」を設置し、結婚相談所を市の直営とするなど体制を強化するとともに、企業や関係団体と連携し事業を進めてまいります。

若者の定住を促進するための「住宅取得支援事業」や不妊治療補助の拡充、安心して妊娠・出産・子育てができるよう専門機関による相談体制「駒ヶ根版ネウボラ事業」、女性の復職支援事業などを実施してまいります。

【9 行政経営効率化・財政健全化の推進】

次に、「行政経営の効率化・財政の健全化」について申し上げます。

高齢化の進行に伴い介護や医療費などの社会保障関係費が増加する一方で、歳入は伸び悩んでおり、少子化対策や次世代のための投資に振り向ける財源の確保が難しい状況にあります。平成 28 年度から 5 カ年計画の行財政改革プランに沿って、財政健全化に向けた取り組みを進めます。

まず、市民の皆様のご意見をお伺いし、すべての事業の見直しに着手します。

第3セクター等については、「第3セクター等改革推進債」を活用して、駒ヶ根観光開発株式会社と駒ヶ根市土地開発公社の抜本的改革を行います。土地開発公社では、民間等への積極的な用地の売却に取り組み、保有用地の縮減に努めます。

公共施設等の老朽化を踏まえ、施設等の統廃合、更新など施設の適正配置や耐震改修、長寿命化などを計画的に推進するため、「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設マネジメントに取り組みます。特に、保育園・幼稚園の整備計画や運営の方針を明確にしていけます。

次に、「今後のまちづくりの手法」について申し上げます。

「自分たちの未来を、自分たちの創意工夫で切り開く」。これが地方創生です。あらたに民間と行政で組織する「政策研究所」を立ち上げ、駒ヶ根市の未来を切り開くための政策を市民の皆様とともに作りあげていきます。

ふるさとへの思いを寄付で行う「ふるさと納税」につきましては、特産品の需要拡大と駒ヶ根市のファンづくり、新たな財源確保を図るため、積極的に取り組んでまいります。また、平成28年度から「企業版ふるさと寄附」が新設されます。中央アルプス山麓開発など重点プロジェクト事業の推進に活用してまいります。

駒ヶ根市の魅力などを国内外に向けて発信することが重要となっています。駒ヶ根市の優れた特性や資源をさらに磨きあげるとともに、関係団体と連携し、効果的なシティプロモーションを進めます。

【おわりに】

以上、施政の一端を申し上げます。

地方創生が動き出しました。地方創生で重要なことは、若者が東京に移り住まずとも、駒ヶ根で、この伊那谷で生活できるようにすることです。

今、「人口減少は避けられない」といった悲観的な意見があります。しかし、「駒ヶ根市の豊かな自然を活かす」「優れた観光資源を活かす」「駒ヶ根市の伝統文化を見つめ直す」「積み重ねてきた国際交流の実績を基盤とする」「女性の活躍の舞台、若者の活躍の場を用意する」。駒ヶ根市に眠る、ありとあらゆる可能性を開花させることで、まだまだ駒ヶ根市は発展できる、そう確信しています。

駒ヶ根市の将来は、今、何をするかにかかっています。「政策研究所」を立ち上げることにしました。共に考え、共に行動する。悲観して立ちどまるのではなく、「可能性を信じて前進する」、それが総合戦略であり、28年度は、実行の年です。

厳しい現実立ちすくむのではなく、新たな飛躍をめざして、市民の皆様とともに全力で取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますとともに、市民の皆様の積極的な市政への参画とご支援、ご協力をお願い申し上げ、平成28年度の施政方針とさせていただきます。